

請願第1号

三輪野山幹線排水路の根本的な改修に関する請願書

(請願趣旨)

昭和44年5月から施行された土地区画整理事業(現 三輪野山第一土地区画整理区画)は昭和55年2月に完了し、以後当該事業区域内は閑静な住宅地として形成されてきた。しかし、平成5年から三輪野山地域の高台を主に対象とした土地区画整理事業が施行され、それまで豊かな保水力を維持してきた森林の伐採が進み、これに比例して三輪野山幹線水路に流入水量は年々増加している。また、西初石、若葉台及び大畔を流域とする和田堀都市下水路の水量も同様に増加している。

このため、当該幹線排水路は頻繁に溢水を繰り返すようになり、道路冠水の範囲が年々拡大し、その程度も悪化の一途をたどっている。

地域の住民は、その都度市当局に対してその対策を求めてきたところであるが、一向に改善の兆しは見られず、平成12年9月の流山市議会において、この問題が取り上げられ、三輪野山第二土地区画整理事業の進捗状況と三輪野山幹線排水路の流末である今上落の整備事業の推移を見ながら、改善方策やその是非について検討するとのことであった。

しかし、その後4年以上の歳月を経ても被害の程度は一向に治まらず、平成17年3月にも改めて議会で取り上げられ、その際、当局はより具体的な原因とその防除の方策を明確に示し、具現化していくことを公約した。

流山市議会で最初に取り上げられから既に10年余の歳月が経過しているにもかかわらず、幹線排水路の浚渫程度の他は当局の具体的な対応は全く見られず、特に台風や雷雨等の集中豪雨の被災状況は常態化していると言える。

このような状況のもと、三輪野山幹線排水路の溢水に起因する道路冠水や住宅地への浸水被害を一刻も早く防除するため、三輪野山幹線排水路の流末の改善や水路断面の拡大等の根本的な改修を直ちに具体化することも求めるものである。

(請願項目)

- 1 三輪野山幹線排水路の流末である今上落の放水口を大胆に拡大されたい。
- 2 和田堀都市下水路の流末から今上落への放流が三輪野山幹線排水路の放流を抑制しているため、和田堀都市下水路の流末の構造を改修し、これを緩和されたい。
- 3 三輪野山第二土地区画整理事業区域からの流量を的確に把握するとともに三輪野山幹線排水路の断面拡大を具体化されたい。

平成24年1月31日

紹介議員

山崎 専司
田中 人実
海老原 功一
乾 紳一郎

請願者



流山市議会議長 坂巻 忠志 様

陳情第3号

保険で良い歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情書

(陳情趣旨)

「健康の入り口」である歯や口の中を健康な状態に保ち、噛むことや飲み込む機能を維持・回復することは全身の健康増進につながり、クオリティ・オブ・ライフ(QOL: 人生の質)を向上させます。また、それが国民医療費の節減にも役立っていることが「8020運動(80歳で20本の歯を残す取組み)」や認知症の発症率調査などによって明らかになってきました。急速に高齢化が進むわが国において、「保険でより良い歯科医療を」の声は一層大きくなっています。

しかし、残念ながら今の歯科医療は、医療費抑制策によって診療報酬が低く抑えられているため、このような国民の要望に反して保険給付範囲が年々縮小されています。

また、「手間と時間がかかる」入れ歯の作製・調整の診療報酬も低く抑え、算定回数を制限するなどの厳しい条件があるため、従来以上に保険でより良く噛める入れ歯の提供が困難になっています。

これらのことから、歯科医師だけでなく、歯科衛生士、歯科技工士の労働環境も一段と厳しくなり、各地の歯科衛生士や歯科技工士養成所で廃校、定員割れが起きているなど、将来の歯科医療確保さえ危ぶまれる状況に陥っています。このような事態を放置すれば、多くの国民の健康保持に支障をきたすだけでなく、国民医療費の節減にも逆行することになりかねません。

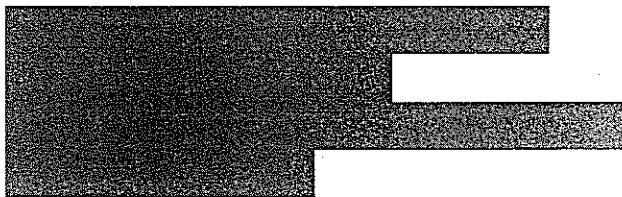
以上の点から、保険で歯周病の治療・管理が十分にできるとともに、保険でより良く噛める入れ歯が提供できるなど、保険でより良い歯科医療が行えるよう、地方自治法第99条の規定に基づき、国と関係省庁へ意見書を提出していただくよう以下の事項を陳情いたします。

(陳情項目)

保険で良い歯科医療の実現を求める意見書を国に提出すること。

平成23年11月21日

陳情者



流山市議会議長 坂巻 忠志 様

陳情第5号

「市民のため新たな食品の放射能測定対策を強化すること」に関する陳情書

(陳情趣旨)

4月から放射能の食品汚染基準が変更されます。それに伴い食品の測定体制を強化してください。

(陳情項目)

- 1 特に乳幼児や子供たちが安心して食べられる食品の放射能測定体制をとってください。

市内の幼保及び小中学校の給食材料の全製品を調べる測定器の購入を考えてください。(現在児玉教授が島津製作所に依頼し個別の農産物をベルトコンベアー式で調べる測定器などが開発されています。)

(我孫子市では給食1食丸ごと検査等の方法もとっています。)

- 2 また、このような測定器は公民館などにも設置し市民農園や市内の農産物直売所を行っている農家などが利用できるような体制をとってください。
- 3 流山でもシイタケなど出荷停止がありました。市販されている農産物に関してはこのような事態が今後起こらないよう行政が早めに指導をし、他地域からも流山の野菜を安心なものとして評価されるような体制を関係機関と協議し取ってください。市販されている農産物に関しては科学的で精密な測定がより一層求められます。土壌改良も含めて専門家と協議のうえ、生産者の啓蒙活動にも取り組んでください。

平成24年1月31日

陳情者

[Redacted signature area]

流山市議会議長 坂巻 忠志 様